

## 「職長教育講習会」開催のご案内

標記の教育はご案内の通り安全衛生法第60条により「事業者は、その事業場の業種が政令で定めるものに該当するときは、新たに職務につくこととなった職長、その他作業中の労働者を一人でも指導又は監督する者（作業主任者を除く）に対し、厚生労働省令で定めるところにより、安全又は衛生のための教育を行わなければならない。」ことになっております。

厚生労働省の平成3年1月21日の基本通達39号でも安全衛生教育推進要綱が示されており、更に平成18年1月の改正労働安全衛生規則第40条では職長教育の教育事項としてリスクアセスメントが追加されるなど、危険有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置に関する事項が追加されております。

こうした点を踏まえて、行政より、過去に職長教育を受講していても、5年毎に再受講するよう事業場に働きかけされたいとの要請がされております。

また、それだけではなく、本講習は作業指示の仕方、コミュニケーションのとり方、部下指導の方法等、について体験を通して学べる場であり、職場の活性化にも大いに役立つものと存じます。

今般、下記により本年度第5回目（今年度最終）の職長教育を開催いたします。

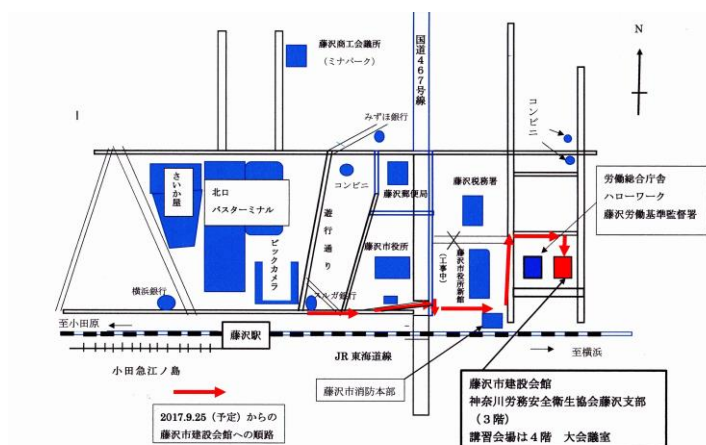
つきましては、貴事業場で当該業務に従事されている方及び今後、職長に予定されている方、以前受講したが5年以上経過している方等で職長教育未受講者につきましては、この機会に是非受講されますようご案内申し上げます。

## －記－

- 1 日時 平成30年2月14日（水）9:10~17:00 9:10 受付 9:20 開講  
2月15日（木）9:10~16:55 9:10 受付 9:20 開講
- 2 場所 藤沢市建設会館4階ホール 藤沢市朝日町5-7

TEL0466-26-1991（藤沢支部事務所）

## 略 図



- 3 対象 現場部門において直接指導又は監督する者又はこれに準ずる方。
- 4 定員 80名 \*定員になり次第締切りますが申込者が多いため、事前に電話で確認をお願い致します。（申込締切 2月6日）
- 5 受講料 10,800円（昼食代2日分・消費税・テキスト代含む）  
（藤沢支部会員外 13,800円）  
\*付近に食堂等が少ないため昼食に弁当を用意します。（2日分900円）  
飲み物は各自でご用意ください。

- 6 申込先 〒251-0054 藤沢市朝日町5-7 藤沢市建設会館3F TEL 0466-26-1991  
 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部 FAX 0466-27-7499
- 7 申込方法 申込書に必要事項をご記入の上FAXにて申し込み後、銀行振込又は現金書留で送金して下さい。FAX送信後電話で確認下さるようお願いいたします。  
**受講料は原則として返金いたしかねますので代理の方の出席をお願いします。**
- 8 その他 1. 修了証は2日間出席された本人に直接お渡し致します。  
 2. 現金書留の場合受講料の領収書は当日受付でお渡し致します。  
 3. テキストは当日受付でお渡し致します。  
 4. 車・バイクでのご来場はご遠慮下さい。(藤沢市建設会館には駐車できません。)

**職長教育講習内容**

事 項	時 間
法第60条第1号に掲げる事項 1. 作業手順の定め方 2. 労働者の適正な配置の方法	2 時間
法第60条第2号に掲げる事項 1. 指導及び教育の方法 2. 作業中における監督及び指示の方法	2. 5 時間
則40条第1項第1号に掲げる事項 1. 危険又は有害性の調査の方法 2. 危険性又は有害性の調査の結果に基づき講ずる措置 3. 設備、作業等の具体的な改善の方法	4 時間
則40条第1項第2号に掲げる事項 1. 異常時における措置 2. 災害発生時における措置	1. 5 時間
則40条第1項第3号に掲げる事項 1. 作業に係る設備及び作業場所の保守管理の方法 2. 労働災害防止についての関心の保持及び労働者の創意工夫を引き出す方法	2 時間

職長教育講習会 (H29年度第5回) 受講申込書

事業場名 \_\_\_\_\_ 担 当 者 \_\_\_\_\_  
 所 在 地 \_\_\_\_\_  
 T E L \_\_\_\_\_ F A X \_\_\_\_\_

\* 過去に職長教育を受講したことのある方は、再受講の欄に○印をつけてください。

役 職 名	氏 名 (ふりがな)	再受講	役 職 名	氏 名 (ふりがな)	再受講

受 講 料 10,800円/人×\_\_\_\_人=\_\_\_\_\_円を添えて申し込みます。  
 支部会員外 13,800円/人×\_\_\_\_人=\_\_\_\_\_円を添えて申し込みます。

☆ 受講料納入方法 振込・現金書留の何れかに○をつけ、振込予定日を記入してFAX送信後、銀行振込みして下さい。振込手数料は貴社負担をお願いします。

☆ FAX番号 0466-27-7499

○支払方法 振込・現金書留 銀行振込みの場合は原則として領収証の発行は致しません。

○振込先 神奈川労務安全衛生協会藤沢支部

横浜銀行 藤沢中央支店 普通預金 口座番号 1 4 6 3 9 4 9

○振込予定日 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日